

平成30年 第1回

# 戸田市教育委員会定例会

平成30年1月25日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

# 第1回教育委員会（定例会）次第

## 1 開会

## 2 前回の会議録の承認

## 3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

## 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

## 5 議事

ページ

### (1) 議案

議案第1号 平成29年度一般会計教育委員会関係3月補正予算（案）について…………… 1

議案第2号 平成30年度一般会計教育委員会関係予算（案）について…………… 3

議案第3号 平成30年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について…………… 11

議案第4号 戸田市教育委員会表彰について……………当日配付

## 6 その他

### (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成30年2月15日（木）午前9時30分～

### (2) その他

## 7 閉 会

## 平成29年度 一般会計 教育委員会関係 3月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
14国庫支出金 02国庫補助金 05教育費国庫補助金 <b>03中学校費補助金</b> (教育総務課)	83,940	9,389	93,329	○02学校施設環境改善交付金(施設整備事業) 【補正理由】国庫補助金交付決定に伴う増額補正	9,389

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 02小学校費 02学校建設費 01小学校施設整備事業 <b>01小学校施設整備事業</b> (教育総務課)	275,581	△ 134,798	140,783	節15工事請負費 ・01美谷本小学校外壁及び屋上防水改修 ・02笹目東小学校外壁及び屋上防水改修 【補正理由】契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 134,798 △ 72,752 △ 62,046
10教育費 03中学校費 02学校建設費 01中学校施設整備事業 <b>01中学校施設整備事業</b> (教育総務課)	220,884	△ 10,186	210,698	節15工事請負費 ・04戸田中学校外壁及び屋上防水改修 【補正理由】契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 10,186 △ 10,186
10教育費 04社会教育費 04文化財保護費 01文化財保護事業 <b>01文化財保護事業</b> (生涯学習課)	10,241	△ 1,306	8,935	節13委託料 ・02埋蔵文化財等整理室移転業務 【補正理由】事業完了に伴う減額補正	△ 1,306 △ 1,306

(単位：千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節
					： 節
					細節
					： ○
					細々節
					： ・
10教育費	12,541	△ 1,309	11,232	節13委託料	△ 1,309
04社会教育費				・借用資料運搬業務	△ 1,309
07郷土博物館費				【補正理由】 展示計画変更により、他館からの資料借用を行わなかった	
02郷土博物館運営費				ことに伴う減額補正	
<b>03展示及び教育普及事業</b>					
(図書館・郷土博物館)					
10教育費	38,539	△ 4,575	33,964	節21貸付金	△ 4,575
07教育諸費				○01長期貸付金	△ 4,575
02奨学資金貸付金				・01奨学資金	△ 4,575
01奨学資金貸付事業				【補正理由】 貸付額が確定したことに伴う減額補正	
<b>01奨学資金貸付事業</b>					
(教育総務課)					

## (債務負担行為) 廃止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
		(以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
戸田第一小学校仮設教室賃借料	平成29年度～平成34年度	178,600
(教育総務課)		

## 平成30年度 一般会計 教育委員会関係予算(案)について

(単位:千円)

所管課	大事業名	主な事業内容	30年度予算額 [A]	29年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A]-[B]=[C]	増減率 [C]/[B]%
教育委員会		総額	3,553,791	3,624,348	-70,557	-1.9%
教育総務課	教育委員会費	教育委員の報酬及び活動諸経費	4,186	3,585	601	16.8%
	教育委員会事務局費	教育委員会事務局に係る各種協議会負担金及び連絡、調整、各種調査等の経費	4,600	4,468	132	3.0%
	小学校施設管理費	小学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	616,072	569,185	46,887	8.2%
	小学校備品購入費	小学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	23,016	24,135	-1,119	-4.6%
	小学校施設整備事業	小学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、児童が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費 ※芦原小天井改修、戸田東小中改築等工事、戸一小改築等工事基本計画策定業務 等	179,927	270,514	-90,587	-33.5%
	中学校施設管理費	中学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	251,699	305,468	-53,769	-17.6%
	中学校備品購入費	中学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	11,736	9,846	1,890	19.2%
	中学校施設整備事業	中学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、生徒が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費 ※喜沢中・新曾中武道場天井改修、戸田東小中改築等工事、新曾中教室棟増築工事設計業務 等	148,029	220,884	-72,855	-33.0%
	入学準備金貸付事業	平成30年度から入学準備金・奨学資金貸付事業に統合	0	28,948	-28,948	-100.0%
	奨学資金貸付事業		0	38,539	-38,539	-100.0%
	入学準備金・奨学資金貸付事業	経済的な理由により入学準備金の調達が困難な保護者に入学準備金を、就学困難な者に奨学資金を貸し付ける経費	66,512	0	66,512	皆増
人財育成奨学資金給付事業	経済的な理由により進学又は修学が困難な者に、未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金・海外体験給付金)を給付する経費	7,903	599	7,304	1219.4%	
計			1,313,680	1,476,171	-162,491	-11.0%

所管課	大事業名	主な事業内容	30年度予算額 [A]	29年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
学務課	学校褒賞事業	学校医等への報償金及び感謝状等の経費	201	201	0	0.0%
	学校教育事務費	小中学校通学区域審議会の報酬、各種負担金及び中学校学校選択制等にかかる経費	14,833	16,579	-1,746	-10.5%
	就学援助事業	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給するための経費	158,955	147,873	11,082	7.5%
	学校保健事業	児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校保健の運営に要する経費	29,624	29,931	-307	-1.0%
	小学校管理運営費	小学校児童の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、学校医や学校薬剤師等への報酬及び特別支援学級や肢体不自由等への補助員の配置、児童の登下校の安全を守るため交通指導員の配置などに要する経費	100,517	98,761	1,756	1.8%
	中学校管理運営費	中学校生徒の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、学校医や学校薬剤師等への報酬、特別支援学級や肢体不自由等の補助員の配置、スキー教室等により養護教諭が学校を留守にする際の教職員(看護師)の措置などに要する経費	17,810	17,906	-96	-0.5%
計			321,940	311,251	10,689	3.4%

所管課	大事業名	主な事業内容	30年度予算額 [A]	29年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A]-[B]=[C]	増減率 [C]/[B]%
教育政策室	教育指導事務費	小・中学校に対して、国や県の教育指導方針及び市の教育指導方針の浸透を図るための経費	2,008	828	1,180	142.5%
	学校教育指導事業	小・中学校の教育課程及び教育活動の指導強化を図るため、小学校アクティブティーチャー(小学校14名)、小学校ジャンプアップティーチャー(小学校12名)、中学校アクティブティーチャー(中学校6名)、本好きサポーター(小・中学校18名)、理科支援員(小・中学校12名)の派遣のための経費、ICTの活用を図るための支援員を派遣し、授業支援を行うための経費、小学校補習授業委託業務を導入するための経費、プログラミング教育を推進するため、教材の充実を図るための経費	102,137	97,969	4,168	4.3%
	生徒指導支援事業	中学校の生徒指導の充実を図るため、各中学校へすこやかサポーター(6名)の派遣及び子どもの安全を守る活動のための経費	20,864	20,869	-5	0.0%
	教職員研修費	教職員の資質の向上及び校内研修体制に向けた支援のための経費	2,608	2,838	-230	-8.1%
	小学校教育振興費	小学校における学習環境及び学習指導体制の充実と特色ある教育活動の振興を図るため、また、小学生が働くことの意味や社会の仕組みを理解することを目的として実施する職業体験施設における体験活動を支援するための経費、小学校道徳が教科化に伴い、教員が指導するための環境を整えるための経費、小学校外国語活動が教科化に伴うモジュール学習を推進するための経費、英語検定受検費用助成事業拡大のための経費(小学校6年生に英検Jr.)	27,242	24,141	3,101	12.8%
	中学校教育振興費	中学校における学習環境及び学習指導体制の充実と特色ある教育活動の振興を図るための経費	25,757	25,700	57	0.2%
教育政策室 (教育センター)	教育センター管理運営費	教育センターの機能発揮と学習機会の提供に係る施設及び設備の管理運営のための経費、教育センター内のネットワーク整備のための経費	21,174	16,958	4,216	24.9%
	就学・教育相談事業	発達障害等に係る幼児児童生徒の継続的な支援体制の充実を図る事業及び適正な就学、教育相談、不登校児童生徒の学校復帰等の支援を行うための経費、小学校の就学・教育相談体制の充実を図るため、小学校スクールカウンセラーを配置するための経費、小学校就学前からの切れ目のない支援体制を整備するための経費	67,838	57,673	10,165	17.6%
	研究・研修事業	今日的課題研修会や指導法に関する研修会など、教職員研修の充実を図るための経費	4,411	7,061	-2,650	-37.5%
	ALT事業	外国語教育の充実と小中学校の国際理解教育の推進のための経費 各小中学校へのALT派遣のための経費	67,851	68,883	-1,032	-1.5%
計			341,890	322,920	18,970	5.9%

所管課	大事業名	主な事業内容	30年度予算額 [A]	29年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A]-[B]=[C]	増減率 [C]/[B]%
学校給食課	学校給食センター運営委員会費	年2回開催する運営委員会の委員への報酬等に要する経費	163	163	0	0.0%
	学校給食センター管理運営費	学校給食センター及び学校給食を管理運営する上で必要となる経費	516,770	488,566	28,204	5.8%
	単独校調理場管理運営事業	単独校調理場(9校)を管理運営する上で必要となる経費(戸田第一小、戸田第二小、美谷本小、笹目小、戸田東小、笹目東小、新曾北小、美女木小、芦原小)	580,728	573,279	7,449	1.3%
計			1,097,661	1,062,008	35,653	3.4%
生涯学習課	人権教育事業	人権に関する研修・啓発事業の企画及び人権意識の向上を図るための経費	1,787	1,787	0	0.0%
	生涯学習事業	社会教育委員及び社会教育指導員報酬等経費、芦原小学校生涯学習施設管理運営、各種講座や市民大学事業などの経費	21,234	21,236	-2	0.0%
	美笹公民館事業	各種講座等の開催に伴う講師謝礼、パソコン講座運営業務委託など公民館事業に要する経費	1,754	2,719	-965	-35.5%
	下戸田公民館事業		3,090	4,120	-1,030	-25.0%
	新曾公民館事業		3,192	2,943	249	8.5%
	文化財保護事業	文化財の保護、保存など文化財の活用を図り、市民の文化向上に資する事業に要する経費	8,718	10,241	-1,523	-14.9%
	少年自然の家管理運営事業	少年自然の家管理運営の指定管理料及び指定管理者以外の修繕料、市用車リース料、富士見町振興協力金など施設の維持管理に要する経費	46,261	46,487	-226	-0.5%
計			86,036	89,533	-3,497	-3.9%

所管課	大事業名	主な事業内容	30年度予算額 [A]	29年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
図書館・ 郷土博物館 (図書館)	図書館管理運営費	図書館運営に係る、非常勤嘱託員の賃金、施設修繕、建物総合管理・図書館窓口・上戸田分館指定管理料等24業務の委託、図書館システム事務機器等の賃借料、図書等の購入、大規模改修工事に要する経費	337,448	296,341	41,107	13.9%
	図書館・郷土博物館協議会費	協議会委員の報酬、費用弁償等に要する経費	216	216	0	0.0%
図書館・ 郷土博物館 (郷土博物館)	市史編さん事業 (款02総務費 項01総務管理費 目03市史編さん費)	諸家文書・行政文書・地域文献等の収集・整理・保存・活用、アーカイブズ・センターの運営等に要する経費、施設改修工事のために史料の外部保存等かかる経費	5,025	4,915	110	2.2%
	郷土博物館運営費	展示室や収蔵庫等の維持管理、歴史民俗・自然史等資料の収集・整理・保存・活用、博学連携事業等に要する経費、施設改修工事のために資料の外部保存等かかる経費	22,031	32,366	-10,335	-31.9%
図書館・ 郷土博物館 (彩湖自然 学習センター)	彩湖自然学習センター管理運営費	事業運営に係る、非常勤嘱託員の賃金、施設修繕、建物総合管理委託等施設管理に係る経費、講座開催・博学連携事業等に要する経費	27,864	28,627	-763	-2.7%
計			392,584	362,465	30,119	8.3%

## (継続費)

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10教育費	2小学校費	戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事 (小学校分Ⅰ・Ⅱ期)	4,209,290	30	101,256
				31	1,338,963
				32	2,769,071
10教育費	3中学校費	戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事 (中学校分Ⅰ・Ⅱ期)	2,925,101	30	70,365
				31	930,466
				32	1,924,270
10教育費	4社会教育費	図書館・郷土博物館設備改修事費	966,022	30	122,150
				31	843,872

## (債務負担行為)

事項	期間	限度額
戸田東小学校改築等工事家屋調査業務 (教育総務課)	平成31年度～平成34年度	20,789千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東小学校改築等工事監理業務 (教育総務課)	平成31年度～平成34年度	68,674千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東小学校校舎解体 (教育総務課)	平成30年度～平成33年度	115,695千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東小学校グラウンド整備 (教育総務課)	平成30年度～平成34年度	157,572千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校改築等工事家屋調査業務 (教育総務課)	平成31年度～平成34年度	14,447千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
戸田東中学校改築等工事監理業務 (教育総務課)	平成31年度～平成34年度	47,723千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校屋内運動場改修 (教育総務課)	平成30年度～平成33年度	194,568千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校武道場改修 (教育総務課)	平成30年度～平成33年度	88,242千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校校舎解体 (教育総務課)	平成30年度～平成33年度	276,213千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校グラウンド整備 (教育総務課)	平成30年度～平成34年度	150,696千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
就学援助システム保守業務委託料 (学務課)	平成31年度～平成35年度	1,980千円
市立学校交通指導業務委託料 (学務課)	平成31年度～平成32年度	1,536千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田東中学校給食調理場整備 (学校給食課)	平成30年度～平成33年度	87,984千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
自家用電気工作物保安管理業務 (学校給食課)	平成30年度～平成32年度	1,010千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
古文書史料等外部保存業務 (図書館・郷土博物館)	平成31年度	1,852千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
図書館システム事務機器賃借料 (図書館・郷土博物館)	平成31年度～平成35年度	60,643千円
図書館システム事務機器賃借料 (新曽配本所) (図書館・郷土博物館)	平成31年度～平成35年度	2,472千円
川岸収蔵庫機械警備業務 (図書館・郷土博物館)	平成31年度～平成33年度	678千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
郷土博物館仮設収蔵庫機械警備業務 (図書館・郷土博物館)	平成31年度～平成32年度	656千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
電話設備機器賃貸借 (図書館・郷土博物館)	平成31年度～平成37年度	1,559千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

## 平成30年度 海外留学奨学事業特別会計予算（案）について

1 総括  
 (歳入) (単位：千円) 海外

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 財産収入	226	240	-14
2 繰入金	9,366	8,450	916
3 繰越金	1	1	0
歳入合計	9,593	8,691	902

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				財産収入	繰入金	その他	
1 事業費	9,367	8,658	709	1	9,366		
2 予備費	226	33	193	225			1
歳出合計	9,593	8,691	902	226	9,366	0	1

# 教育委員提案について

平成30年第1回教育委員会(定例会)

平成30年1月25日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案について

ページ

- ① チーム学校による教員の負担軽減について（吉田委員）……………当日配付  
（学務課）
- ② 戸田市プログラミング教育について（鈴木委員）……………1  
（教育政策室）
- ③ 戸田市の道徳教育について（仙波委員）……………2  
（教育政策室）

学校における働き方改革と戸田市教育委員会の取組について

1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

学校における働き方改革に係る緊急提言(抜粋)	戸田市教育委員会の取組
○自己申告方式ではなく、ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムが直ちに構築されるよう努めること。	○平成28年度から全小・中学校にICカードの端末を配置し、出退勤管理ソフトを使っての客観的な在校時間の把握を導入した。
○留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制整備のための支援を講じること。	○平成30年1月より、全小・中学校の電話に留守番電話機能を追加した。 小学校は午後6時から、中学校は午後7時30分から、留守番電話機能が作動する。(市内統一) ○保護者への一斉配信メールを導入し、平成30年1月には、「C4th Home & School」を新たに導入し、スマートフォンに対応できるようにした。
○部活動の適切な運営について、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導体制の充実に向けて、休養日を含めた適切な活動時間の設定を行うとともに、部活動指導員の活用や地域との連携等必要な方策を講じること。	○中学校長会で部活動休養日の設定を取り決め、市内中学校統一して行っている。また、今年度、教育委員会で「部活動の在り方検討委員会」を設置し、部活動の在り方ガイドラインの作成を行っている。
○長期休暇期間においては一定期間の学校閉庁日の設定を行うこと。	○平成29年度より、8月11日～16日までを学校閉庁日とし、原則、部活動も行わないこととした。
○管理職の役割分担を明確にするとともに、組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修を充実し、意識改革と実践力の向上を図ること。	○適宜、管理職対象の「学校管理職マネジメント研修」を実施するとともに、校長会議等の機会を捉えて、学校における負担軽減や働き方改革等の情報提供を行っている。

2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

学校における働き方改革に係る緊急提言(抜粋)	戸田市教育委員会の取組
○時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定すること。	○現在検討中である。
○統合型校務支援システムの導入促進を図り、指導要録への記載など学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化などを図ること。	○平成23年度より、統合型校務支援システムC4thを導入し、諸表簿の電子化、効率化に取り組んできた。また、教職員の業務に合わせ、機能の充実を図るためのシステム更新も行ってきた。
○国及び地方公共団体等においては、調査のみならず、学校に対する依頼・指示等について整理・把握し、その精選及び合理化・適正化を進めること。	○平成28年度に文部科学省委託事業「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」を受け、その中の可視化ワーキンググループで収受文書の調査を行った。教育委員会では、鑑文書に内容の要約を記載したり、メール送信の際、件名の前に目的が一目で分かるような工夫をしている。
○給食費の公会計化を進めるとともに、給食費をはじめとする学校徴収金について、口座振替納付等による徴収、教育委員会の責任の下、地域や学校の実情に応じて事務職員等を活用しながらの未納金の督促の実施等、教員の業務としないよう直ちに改善に努めること。	○給食費の徴収、未納者への連絡、給食費の納入処理等について、国や県の動向を注視しながら学校給食課が行うこととして現在、検討中である。
○学校教育法等が一部改正され、事務職員の職務規定が見直された趣旨を踏まえ、副校長・教頭、教員と事務職員との間での業務の連携や分担の在り方を見直す等、事務職員を活用することで事務機能の強化、業務改善の取組を推進するよう努めること。	○今後、事務部会で方向性を検討予定。

### 3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

学校における働き方改革に係る緊急提言(抜粋)	戸田市教育委員会の取組
<p>○学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣の充実やこれらを通じた好事例の収集・発信及び普及啓発</p>	<p>○平成28年度に文部科学省委託事業「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」を受け、その中の効率化ワーキンググループの取組で、業務改善コンサルティングの派遣を行った。</p> <p>今後、各校の取組を負担軽減検討委員会の報告書に掲載し、発信・普及に取り組む予定である。</p>
<p>○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上及び学校支援の充実</p>	<p>○平成30年度より、全小・中学校において、コミュニティ・スクールを導入する。今年度は、準備委員会を立ち上げ、次年度の円滑な導入に向け、研修会等を実施している。</p>
<p>○環境の改善のための空調設置等の施設整備の促進</p>	<p>○全小・中学校の職員室、教室、特別教室等に空調設備を設置している。</p>
<p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて、課題を抱える学校への重点配置を含めた配置の促進、質の向上及び常勤化に向けた調査研究</p>	<p>○全小・中学校へ、スクール・カウンセラーを配置し、中学校区にはさわやか相談員、ボランティア相談員を配置している。</p> <p>○3人のスクールソーシャルワーカーを配置している。</p>
<p>○多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等を支援するスタッフの配置促進</p>	<p>○市費による教育支援員、特別支援学級補助員、肢体不自由児支援員を必要に応じて配置している。</p>
<p>○教員の事務作業（学習プリント印刷や授業準備等）等をサポートするスタッフの配置促進</p>	<p>○各校に2人の校務員を配置し、教員の印刷業務を受け負えることとした。</p>
<p>○スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築</p>	<p>○今後検討</p>



# 戸田市 教育ダイバーシティ構想

教育委員提案①  
(教育政策室資料)

## ～児童生徒の多様なニーズに応えるチーム学校の充実～

### 学習支援体制の充実 (8名)

- 一人一人に応じた学習支援のための  
**アクティブティーチャー**の配置  
(全小・中学校1名以上配置：合計20名)
- 放課後学習教室「とだっ子学習C」運営のための  
**ジャンプアップティーチャー**の配置  
(全小学校1名配置：合計12名)
- 図書室を充実させ、読書好きな子を育む  
**本好きサポーター**の配置  
(全小・中学校1名配置：合計18名)
- 理科好きな子を育み、実験を支援する  
**理科支援員**の配置  
(全小・中学校1名配置：合計18名)
- 国際社会で活躍できる子を育む  
**ALT**の常駐配置  
(全小・中学校1名配置：合計18名)
- 特別な配慮を要する子を支援する  
**特別支援教育支援員の配置**  
(児童生徒の状況に応じて)

### 教育相談体制の充実

#### 各学校に配置 (32名)

- 中学校さわやか相談員の配置  
(各中学校1名配置：合計6名)
- 中学校ボランティア相談員の配置  
(各中学校2名配置：合計12名)
- 小学校専任スクールカウンセラーの配置  
(各小学校週1回以上配置：合計3名)
- 中学校専任スクールカウンセラーの配置  
(各1回以上配置：合計5名)
- 中学校すこやかサポーターの配置  
※生徒指導充実  
(各中学校1名配置：合計6名)

#### 教育センターに配置 (21名)

- 適応指導教室「ステップ教室」運営  
(教育相談指導員 3名配置)
- 心の専門家による教育相談  
(臨床心理の相談員 4名配置)
- 福祉の専門家による教育相談  
(スクールソーシャルワーカー 3名配置)
- 小児医師による専門的な診断  
(月1回勤務)
- 大学講師等による**発達支援巡回相談**  
(学校の依頼に基づき5名が計40回実施)
- 外国籍等児童生徒のための**日本語指導**  
(日本語指導員 5名配置)

## 教育相談チーム

## 産官学民との連携による 学習支援・教育相談体制の更なる充実

### 特別支援教育

特別な配慮を要する児童生徒への学習支援・対応支援 (LITALICO、筑波大学、創志学園)

専門的な研修を受講した大学生ボランティアによる不登校児童生徒支援等 (Learning for ALL)

タブレットPCによる家庭学習支援  
(凸版印刷、リクルート、ジャストシステム)

タブレットPCによる不登校児童生徒等への学習支援  
(ジャストシステム)

ロボット (AI) による英語教育支援 <Musio, Lesson Pod >  
(ソフトバンク、CASIO)

### 学習支援 (学校教育・家庭教育)

全中学3年生英語検定3級等費用助成事業  
(日本英語検定協会・学習塾による英検対策講座の実施)

放課後・長期休業中の学習塾連携  
(学研みらい)

実践的な研修を受講したフェロー(教師)の派遣等  
(Teach FOR JAPAN)

### 教員研修

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）【概要】（平成29年12月22日中央教育審議会）

## 1. 「学校における働き方改革」の背景・意義

- 新しい学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められるとともに、小学校中・高学年の標準授業時数は、週1コマ相当増加。
- 我が国の学校・教師は、諸外国よりも広範な役割を担っているが、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、学校の役割は拡大せざるを得ない状況。
- 教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）等でも、看過できない教師の勤務実態が示されている。
 

- ・ 教諭の1週間当たりの学内総勤務時間（持ち帰りは含まない）〔18年度調査比〕 小学校：**57:25** [+4:09] 中学校：**63:18** [+5:12]
  - ・ 業務内容別では、小学校平日の「授業」〔+27分〕、中学校平日の「授業」〔+15分〕、土日の「部活動」〔+1時間4分〕などが増加。
  - ・ 年齢が若いほど、メンタルヘルスの状態が不良となる傾向がみられる。
- 政府全体でも、「働き方改革」や「人生100年時代」についての検討が進められている。
- 「日本型学校教育」を維持し、新学習指導要領を着実に実施するには、教師の業務負担の軽減が喫緊の課題。
- 「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指す。
- これまで学校が果たしてきた役割を教師以外の専門職員等や学校外に委ねる場合も、国・地方公共団体等が中心となってその受け皿を整備・確保し、そこでこれまでの機能を十分果たせるよう特に留意。

## 2. 「学校における働き方改革」の基本的な考え方

### ○ 勤務の長時間化の要因

- ・ 授業や部活動に従事する時間が増加
  - ・ 時間管理の概念が希薄
  - ・ 「子供たちのために」という使命感と責任感により、業務範囲が拡大
  - ・ 部活動の休養日の設定等が浸透せず
  - ・ 書類作成等への対応策が不十分
  - ・ 教師の持ち授業時数を減らすという観点で、教職員定数の改善が不十分
- 等

### ○ 検討の視点

- ① 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- ② 学校の組織運営体制の在り方の見直し
- ③ 勤務時間の在り方に関する意識改革と制度面の検討
- ④ 学校種や学校の設置者の違いを踏まえた働き方改革

### 3. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

○ 基本的な考え方

- 学校の業務は、大きく分類すると「学習指導」「生徒指導・進路指導」「学級経営・学校運営業務」。加えて、関連業務も、範囲が曖昧なまま教師が行っているのが実態。半ば慣習的に行われてきた業務も存在。
- 「①本来は誰が担うべき業務であるか」、「②負担軽減のためにどのように適正化を図るべきか」の2点から、必要な環境整備を行いつつ、学校・教師以外の主体に積極的に移行していくという視点に立って検討。
- 必要性が乏しい慣習的な業務については、思い切って廃止していくべき。
- こうした整理を参考に、サービス監督権者である教育委員会等において、業務の役割分担と適正化を図り、具体的な削減目標の設定の検討等を通じて業務の総量を削減することが重要。

○ これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※授業については、一部の学校で標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画している例が見られる（小5において、週換算で3コマ以上多い学校は20.1%）ことから、各学校における教育課程の編成・実施に当たっては、教師の「働き方改革」に十分配慮すべき。

### 3. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

○ 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

国	教育委員会等	各学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校や教師の担うべき業務範囲の明確化、学校管理規則モデル等の提示</li> <li>• 地域や保護者の理解のための資料提供</li> <li>• 業務改善の取組の優良事例の提供</li> <li>• 調査・統計、依頼事項の精選</li> <li>• 民間団体等からの出展依頼や家庭向け配布物について、学校の負担軽減に向けた協力の呼びかけ</li> <li>• 現場に様々な業務が付加されてきた反省を踏まえ、勤務時間や人的配置、業務改善等を踏まえ、業務量を俯瞰、一元的に管理する部署を設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 所管する学校に対する業務改善方針・計画の策定</li> <li>• 事務職員の資質・能力・意欲向上、学校事務の共同実施の促進</li> <li>• 独自に実施する調査・統計、依頼事項の精選</li> <li>• 学校の業務改善の取組に対する支援</li> <li>• ICT等業務効率化に必要な環境整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校の重点目標、経営方針の明確化</li> <li>• 関係機関や地域住民との連携の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

○ 学校が作成する計画等の見直し(各種指導計画、運営計画等)

- 学校ごとに作成される各種計画の統合や、児童生徒ごとに作成する計画(指導計画、支援計画等)の一本化・様式統一の推進等

### 4. 学校の組織運営体制の在り方(〇〇委員会、〇〇主任等)

- 類似の内容を扱う委員会等については、校内の委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を進めるべき。
- 学校運営を効果的に行うことにより学校の教育活動の質を向上させるために、真に効果的な委員会等の組織や、主任をはじめとする担当者の在り方、校務分掌の在り方について、引き続き議論。

## 5. 勤務時間に関する意識改革と制度面の検討

### ○ 勤務時間管理の徹底

- 勤務時間管理は、労働法制上、校長や服務監督権者である教育委員会等に求められる責務。
- 自己申告方式ではなく、ICTやタイムカード等による勤務時間の把握を徹底すべき。
- 勤務時間管理は、働き方改革の「手段」であって「目的」ではない。勤務時間の形式的な把握が目的化し、真に必要な教育活動を疎かにしたり、虚偽の記録を残したり、残させたりすることがあってはならない。

### ○ 適切な勤務時間の設定

- 正規の勤務時間や、教職員の休憩時間の確保等、勤務時間を考慮した登下校時間、部活動、学校の諸会議等の設定。
- 部活動や夜間の見回り等「超勤4項目」以外の業務は、校長は時間外勤務を命ずることはできない。正規の勤務時間の割り振りを適正に行う等の措置を講じる事が必要。
- 時間外の留守番電話や、学校ホームページ等を活用し、保護者等からの問い合わせを減らす工夫が重要。
- 運動部活動については、スポーツ庁作成予定のガイドラインを踏まえた適切な活動時間・休養日の設定
- 各学校では、学校運営協議会の場等を活用しながら、保護者や地域の理解を得るよう努める。文部科学省や各教育委員会等も、PTA連合会等の協力を得ながら支援。

### ○ 教職員全体の働き方に関する意識改革

- 研修・人事評価等を活用した教職員の意識改革
- 学校評価と連動した業務改善の点検・評価

### ○ 公立学校の教師の時間外勤務の抑制に向けた制度的措置の検討

- 政府全体の働き方改革の議論等も踏まえ、公立学校の教師の長時間勤務の改善に向け、勤務の特殊性にも留意しつつ、勤務時間に関する数値で示した上限の目安を含むガイドラインを早急に検討して示すべき。
- 給特法を含む勤務時間制度の在り方については、教師の勤務の特殊性も考慮しながら、引き続き議論。

## 6. 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

## ○ 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

- 小学校の英語教育の早期化・教科化に伴う、英語専科を担当する教師の充実や、中学校において生徒指導を担当する教師の充実をはじめとする学校指導体制の充実
- 校長や副校長・教頭等の事務関係業務の軽減に有効な、共同学校事務体制の強化のための事務職員の充実
- 平成31年度までのスクールカウンセラーの全公立小中学校配置及びスクールソーシャルワーカーの全中学校区配置並びに課題を抱える学校への重点配置、質の向上及び常勤化に向けた調査研究
- 部活動指導員について、その趣旨(単なるボランティアではなく、大会引率等の責任の所在を明確化)を踏まえ、スポーツ庁作成予定のガイドラインの遵守、働き方改革につながる取組であること等を条件とした配置促進
- 多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等の支援スタッフ、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフ、理科の観察実験補助員の配置促進
- スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築

## ○ 勤務時間の適正化や業務改善・効率化への支援

- 登下校時等の安全確保のための見守り活動等を行う取組の支援の充実
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上及び学校支援
- 実証研究などを通じた都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進に向けた共同調達・運用モデルの策定
- 学校現場の業務改善に関する実証研究やアドバイザーの派遣、並びにこれらを通じた好事例の収集・発信及び普及啓発
- 学校給食費の公会計化に向け、既に実施している地方公共団体の事例を踏まえた導入に向けたガイドラインの作成

学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】（平成29年12月26日 文部科学省）

- 平成29年12月22日に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」がまとめられた。
- 「中間まとめ」において示された具体的な方策を踏まえ、文部科学省が実施する内容を緊急対策としてとりまとめた。

1. 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

(1) 業務の役割分担・適正化を進めるための取組

- 「中間まとめ」において示された、代表的な業務の在り方に関する考え方を踏まえ、学校や教師・事務職員等の標準職務を明確化し、各教育委員会の学校管理規則に適切に位置づけられるようモデル案を作成・提示する。
- 全国の教育委員会・学校で業務改善の取組を進めることができるように、優良事例を収集・周知する。
- 民間団体等からの出展依頼や配布物等について、学校の負担軽減に向けた協力の周知を実施する。
- 文部科学省内に、教職員の業務量を俯瞰し、一元的に管理する組織を整備するとともに、学校に関する業務を所管する部署は、新たな業務を付加するような制度改正等を行う際には、当該組織と前広に調整することを基本とする。
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上等を進める。等

【参考】  
これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方（「中間まとめ」より抜粋）

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整  ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等）  部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

(2) それぞれの業務を適正化するための取組

登下校に関する 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等が中心となって、学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築する取組を進める。</li> </ul>
学校徴収金の徴 収・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計化導入に向けたガイドラインを作成し、各地方公共団体に公会計化をするよう促す。</li> <li>・それ以外の学校徴収金についても、公会計化に向けた好事例を提示する。</li> </ul>
調査・統計等へ の回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が教育委員会や学校等を対象に実施している調査の整理・統合を行う。</li> <li>・教育委員会による学校への調査・照会について、調査の対象・頻度等の精査を促す。</li> </ul>
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度末までに、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作成する。</li> <li>・顧問については、部活動指導員や外部人材を積極的に参画させるよう促す。</li> <li>・部活動指導員への支援は、スポーツ庁が作成予定のガイドラインを遵守すること等を条件とする。</li> <li>・大会・コンクール等の主催者に対して、関連規定の改正等を行い、部活動指導員による引率や、複数校による合同チームや地域スポーツクラブ等の参加が可能となるよう要請する。</li> <li>・入試における部活動に対する評価の在り方の見直し等の取組も検討するよう促す。</li> <li>・将来的には、環境が整った上で、部活動を地域単位の取組にし、学校以外が担うことも検討する。</li> </ul>
授業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の印刷等の補助的業務や理科の実験や観察準備等について、教師との連携の上で、サポートスタッフや理科の観察実験補助員の積極的な参画を促進する。</li> <li>・外国語について、新学習指導要領に対応した教材を開発し、希望する小学校に配布する。</li> </ul>
学習評価や成績 処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助的業務は、教師との連携の上で、サポートスタッフ等の積極的な参画を促進する。</li> <li>・指導要録の参考様式の簡素化も含め、効果的で過度な負担のない学習評価の在り方を示す。</li> </ul>
学校行事等の準 備・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置づけることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含めるよう促す。</li> <li>・学校行事の精選や内容の見直しの取組を推進するための具体的な取組例を提示する。</li> </ul>
支援が必要な児 童生徒・家庭へ の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門スタッフに任せる業務を明確にするとともに、専門スタッフの方がより効果的な対応ができる業務については、教師と連携しながら、これらの人材の積極的な参画を促進する。</li> <li>・法的相談を受けるスクールロイヤー等の専門家の配置を進める。</li> </ul>

※「中間まとめ」に記載された教育委員会等や各学校が取り組む方策については、文科省として必要な指導・助言等を行う。

## 2. 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し

- 学校単位で作成される計画については、計画の内容や学校の実情に応じて、統合して作成することも推進するよう促す。
- 各教科等の指導計画の内容等に応じて複数の教師が協力して作成し共有化するなどの取組を推進するよう促す。
- 児童生徒ごとに作成される計画については、学校や児童生徒の状況等に応じて複数の計画を1つにまとめることで、業務の適正化を図り、効果的な指導につなげられるよう、必要な支援計画のひな型を示し、教育委員会等の検討を促す。
- 類似の内容を扱う委員会等については、合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を促す。 等

## 3. 勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置

### (1) 勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定

- 教師の勤務時間の管理を徹底する。タイムカード等により勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの構築を促す。
- 登下校、部活動、学校の諸会議等について、教職員の勤務時間・休憩時間を考慮した時間設定を行うよう徹底する。
- 緊急時の連絡方法を確保した上で、留守番電話やメールによる対応等の体制整備に向けた方策を講ずることを促す。
- 部活動について、適切な活動時間や休養日の設定を行うためのガイドラインを示す。
- 長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促す。 等

### (2) 教職員全体の働き方に関する意識改革

- 管理職のマネジメント能力養成のための研修を実施。各教育委員会等での働き方に関する必要な研修の実施の促進。
- 業務改善の観点からの、人事評価や学校評価の実施の促進。 等

### (3) 時間外勤務の抑制のための措置

- 政府全体の「働き方改革実行計画」を参考にしつつ、教師の勤務時間に関する数値で示した上限の目安を含むガイドラインを検討し、提示する。

※「中間まとめ」において、更に検討すべきとされた課題については、引き続き検討を行う。

## 4. 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

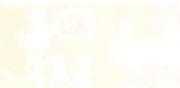
- 「学校における働き方改革」を実現するために必要な環境整備のため、必要な予算の確保に努めていく。

## 5. 進捗状況の把握等

- 本緊急対策に掲げる取組については、既存の調査等を活用しつつ、進捗状況を把握し、必要な取組を進める。

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備 【平成30年度予算案】

I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



- 持ちコマ数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実  
 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、  
 一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実（新学習指導要領への対応） . . . +1,000人  
 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 . . . +50人
  - 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化  
 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員） . . . +40人
- ※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で1,595人の改善。

II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進 . . . 61億円 【SC:26,700校】 【SSW:7,500人】
- スクール・サポート・スタッフの配置 . . . 12億円(新規) 【 3,000人】
- ※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ
- 中学校における部活動指導員の配置 . . . 5億円(新規) 【 4,500人】
- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置促進 . . . 2億円 【 3,100校】
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究 . . . 0.1億円

III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



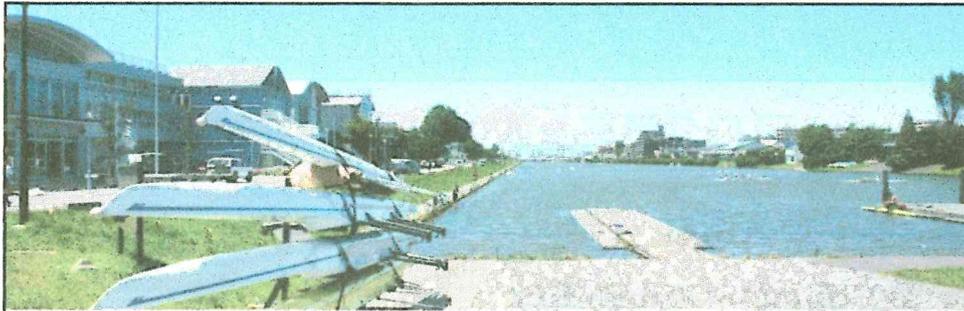
- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣 . . . 1.3億円
- 都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進 . . . 3億円
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校等の見守り活動の充実 . . . 1.1億円
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実 . . . 0.2億円(新規)

## 戸田市プログラミング教育のスケジュール（案）

小学校		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		移行期1年目	移行期2年目	実施1年目	実施2年目
1年	35時間 生活科	3時間程度 アンプラグド教材 日常生活2時間+簡易ロボット教材1時間			
2年	70時間 生活科	3時間程度 アンプラグド教材 簡易ロボット教材2時間+Bee-Bot1時間			
3年	70時間 総合	3時間程度 アンプラグド教材 Bee-Bot2時間+Bee-Botアプリ1時間（スクラッチ）			
4年	35時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ入門	10時間程度 スクラッチ入門 +α	→
5年	70時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ初級	10時間程度 スクラッチ初級 +α	→
6年	35時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ中級	10時間程度 スクラッチ中級 +α	→

中学校		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		—	移行期1年目	移行期2年目	実施1年目
1年	70時間 総合	教員研修	3時間程度 スクラッチ中級	6時間程度	10時間程度
2年	70時間 総合	教員研修	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度	10時間程度
3年	70時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度	10時間程度

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
小カリ検討	モデル授業実践 カリキュラム作成	試行・見直し	本格実施	→
中カリ構想	検討	モデル・作成	試行・見直し	本格実施
研修（市教委）	研修（全校）	→	→	→



## 今後の戸田市のプログラミング教育について

戸田市教育委員会 教育政策室

1



## Contents

- 1 プログラミング教育の在り方
- 2 戸田市のプログラミング教育
- 3 プログラミング教育の実践例

戸田市の花 サクラソウ

2

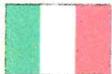
## プログラミング教育の在り方

### プログラミング教育導入の背景

- ・ 第四次産業革命
- ・ 諸外国での必修化の流れ
- ・ 今後の国内 I T 人材の不足（経済産業省 H28.6）  
IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーなど最先端技術を開発・発展させる担い手

## プログラミング教育の在り方

### プログラミング教育導入の背景

・ 第四次産業革命	IoT 人 材 開 発	既に必修	 フィンランド 2016年-	 イギリス 2014年-	 ロシア 2013年-	 インド 2005年-	 ハンガリー 2013年-
・ 今後の国内 I T 人材の不足		一部で実施	 エストニア 2012年-	 イタリア 2004年-	 スウェーデン 2017年-	 アメリカ	 シンガポール
・ 諸外国		今後必修に	 日本 2027年-	 フランス (検討中)	 韓国 (検討中)		

## プログラミング教育の在り方

### 新学習指導要領における扱い

- ・ 小学校プログラミング教育の必修化
- ・ プログラミング的思考（論理的思考）の育成
- ・ 教育課程全体の中でプログラミング教育を実施
- ・ 総則では、授業改善としての一例として記述
  - ① 情報活用能力の育成
  - ② AIを実現し、各教科で知識を確実に定着

### 小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）

**プログラミング教育の必要性の背景**

近年、数値的に進化した人工知能は、所与の目的の中で処理を行う一方、人間は、みずみずしい感性を働かせるが、どのように社会や人生によりよいものにしていくかなどの目的を考え出すことができ、その目的に向けた創造的な問題解決を行うことができるなどの強みを持っている。こうした人間の強みを伸ばしていくには、学校教育が長年培ってきたことにより、社会や職業の構造が高度化・複雑化に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものとなっている。

- ・ 自動車や飛行機、ロボットなど、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの関わりが深まり、これらに必要となる人材像とも合致するものとなっている。
- ・ 自動車や飛行機、ロボットなど、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの関わりが深まり、これらに必要となる人材像とも合致するものとなっている。
- ・ 自動車や飛行機、ロボットなど、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの関わりが深まり、これらに必要となる人材像とも合致するものとなっている。

小学校段階におけるプログラミング教育については、コーディング（プログラミング言語を用いた記述方法）を覚えることがプログラミング教育の目的であるとの誤解が広がりつつあるのではないかと指摘がある。

---

**プログラミング教育とは**

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

**プログラミング的思考とは**

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

---

**プログラミング教育を通して目指す育成すべき資質・能力**

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

**【知識・技能】**  
 (小) 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要手順があることに気づくこと。  
**【思考力・判断力・表現力等】**  
 学習の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。  
**【学びに向かう力・人間性等】**  
 学習の段階に即して、コンピュータの働きも、よりよい人生や社会づくりに活かそうとする態度を涵養すること。

こうした資質・能力を伸ばすプログラミング教育を行う際、各学校が適切に取組むが、実施していくことが求められる。また、プログラミング教育を実施する環境として、**基礎能力の育成や各教科等における思考力の育成**など、全ての教科の基礎として長年蓄積されている資質・能力の育成も引き続き図っていくことが重要である。

---

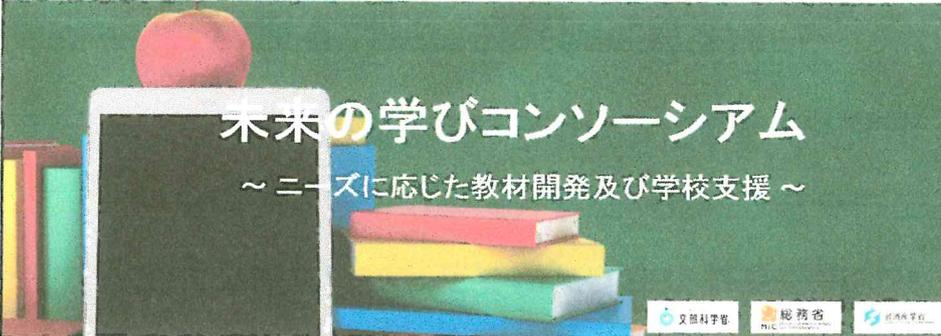
**【小学校段階におけるプログラミング教育の実施例】**

教科/学習活動	内容	実施	実施の目的
算数	図形や図表の作成、データの整理など	授業	図形や図表の作成、データの整理など
理科	実験の計画や結果の整理など	授業	実験の計画や結果の整理など
国語	文章の構成や表現の工夫など	授業	文章の構成や表現の工夫など

**【実施のために必要な条件整備等】**

- (1) ICT環境の整備
- (2) 教材の開発や指導事例集の整備、教員研修等の在り方
- (3) 指導体制の充実や社会との連携・協働

## プログラミング教育の在り方



### 未来の学びコンソーシアム

～ ニーズに応じた教材開発及び学校支援 ～



### コンソーシアム概要

未来の学びコンソーシアムは、**文部科学省、総務省、経済産業省**が連携し、次期学習指導要領における「**プログラミング的思考**」などを育む**プログラミング教育の実施に向けて、学校関係者や教育関連やIT関連の企業・ベンチャー、産業界と連携し、多様かつ優れたプログラミング教材の開発や企業等の協力による体験的プログラミング活動の実施等、学校におけるプログラミング教育を普及・推進**

## プログラミング教育の在り方

### 未来の学びコンソーシアム 運営協議会委員

	青野 廣久	サイボウズ株式会社代表取締役社長
	赤堀 信司	一般社団法人ICT CONNECT 21会長
	石戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長
	大久保 昇	公益社団法人日本進修教育振興協会会長
座長	金丸 恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長グループCEO
	栗山 浩樹	日本電産株式会社取締役 (新ビジネス推進部長・2020年兼任)
	駒崎 彰一	中野区立緑野小学校校長
	坂村 健	東洋大学情報連携学部学部長
	奥田 健夫	一般社団法人情報サービス産業協会 (JISA) 副会長
副座長	浦次 康彦	東京工業大学学長補佐(後)、名誉教授
	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	戸丸 聡	戸田市教育委員会教育長
	中村 真子	日本放送協会 (NHK) 制作センター青少年・教育番組専任部長
	船津 康次	一般社団法人新技術推進 教育改革プロジェクトチーム・リーダー
	櫻田 龍也	東北大学大学院情報科学研究所教授
	三宅 龍哉	一般社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長
	毛利 謙	つくば市教育総合教育研究所長
	森 謙也	一般社団法人全国図書教材協議会副会長
	橋本 貴彦	全国CT教育普及協議会会長、佐賀県多久市長

(五十音順、敬称略)

習 向 か の

## 戸田市のプログラミング教育

### プログラミング教育導入の課題

- ・ 指導内容 ???
- ・ 指導場面（教科等） ???
- ・ 教員の指導力向上（研修） ???
- ・ ICT環境、教材の整備 ???

### 小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）

平成28年6月25日 戸田市教育委員会 小学校部会 資料2-2-1

**プログラミング教育の必要性の背景**

- ・ 近年、飛躍的に進化した人工知能は、所与の目的の中で処理を行う一方、人間は、みずみずしい可能性を備えながら、どのように社会や人生よりよいものにしていくかなどの目的を考え出すことができ、その目的のついた創造的な熟練作業を行うことができるなどの強みを持っている。こうした人間の強みを伸ばしていくことは、学校教育が責任を担ってきたことであり、社会や産業の構造が変化し成熟社会に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものとなっている。
- ・ 自動販売機やロボット掃除機など、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの要素が要されており、これらの便利な機能が「魔法の箱」ではなく、プログラミングを通じて人間の意向も処理を行わせることができるものであること（理解できるようにすることは、防災の要請として受け止めていく必要がある）。
- ・ 小学校段階におけるプログラミング教育については、コーディング（プログラミング言語を用いた記述方法）も覚えられプログラミング教育の目的であるとの理解が広がっており、これでは不十分との指摘もある。

**プログラミング教育とは**

子供たちに、コンピュータで実現した処理を行うように指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの

**プログラミング的思考とは**

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していれば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

**プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質・能力**

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力・問題解決力

【知識・技能】  
 【小】 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要手順があることに気付くこと。  
 【思考力・判断力・問題解決力】  
 発達段階に応じて、「プログラミング的思考」も育成すること。  
 【学びに向かう力・人間性等】  
 発達段階に応じて、コンピュータの働きも、よりよい人生や社会づくりに活かそうとする態度も育成すること。

こうした資質・能力を身に付けプログラミング教育を行う学校において、各学校が適切に対応し、実施していくことが求められる。また、プログラミング教育を実施する前提として、**児童能力の育成や各教科等における思考力の育成**など、全ての教育の基盤として長年蓄積されてきた資質・能力の育成がしっかりと図られていることが重要である。

【小学校段階におけるプログラミング教育の実施例】			【実施のために必要な条件整備等】	
教員の研修等	研修の機会を確保し、研修の効果を高めることに取り組む	授業	教科書のICT活用と併せて、教科書以外の教材も活用する	(1) ICT環境の整備 (2) 教材の開発や指導事例集の整備、教員研修等の在り方 (3) 指導体制の充実や社会との連携・協働
教材	教科書以外の教材の活用と併せて、教科書以外の教材も活用する	授業内容	教科書以外の教材も活用する	
実践	実践の場において、プログラミング的思考と教科書以外の教材の活用とを組み合わせる	特別活動	クラブ活動の活用	

## 戸田市のプログラミング教育

### プログラミング教育導入の課題

- ・ 指導内容 戸田市小・中一貫
- ・ 指導場面（教科等） カリキュラム作成
- ・ 教員の指導力向上（研修） 産官学民と連携した
- ・ 教材の整備 研修の充実と教材整備

戸田市プログラミング・ICT教育  
研究推進委員会の設置

## 戸田市のプログラミング教育

### 戸田市プログラミング・ICT教育 研究推進委員会

- ・ 目的：小中一貫カリキュラムの作成  
各学校におけるプログラミング教育の推進
- ・ 構成：全小・中学校から各1名の委員  
産官学民の有識者による監修
- ・ 実施：第1回 平成29年10月10日  
本年度で計4回実施予定

## 戸田市のプログラミング教育

### 戸田市小・中一貫カリキュラム作成

【基本】生活科・総合的な学習の時間で実施

※ミニマム・スタンダード（主たるプログラミングスキル等の習得）

学年	内容	時間
1～3年	主にアンプラグド	各3時間
4～6年	主にスクラッチ	各10時間
中学生	主にスクラッチ	各10時間

【発展】各学校のカリキュラム・マネージメントにより、  
教育課程全体の中で実施

## 戸田市のプログラミング教育

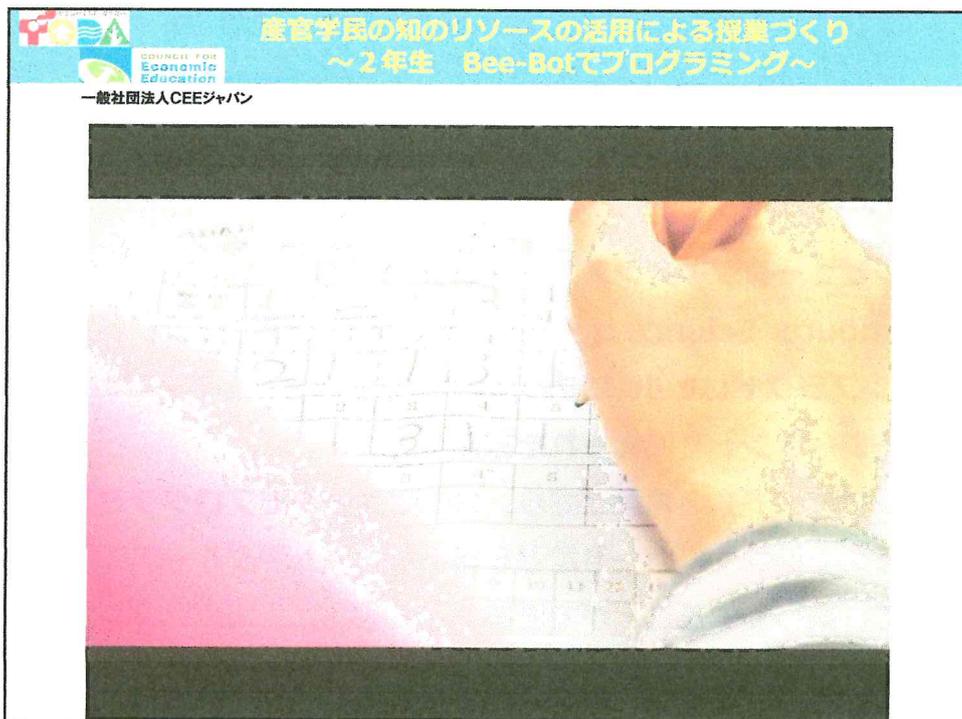
### 【アンプラグド】

「コンピュータサイエンスアンプラグド

（Computer Science Unplugged、以下CSアンプラグド）」

CSアンプラグドは、小学生から理解できる教材として  
ニュージーランドで開発された教育法。

「アンプラグド」の言葉どおり、**コンピュータでプログラミング  
をするのではなく、カードなどを用いたゲームやグループ活動  
を通して、楽しく学ぶことができる。**



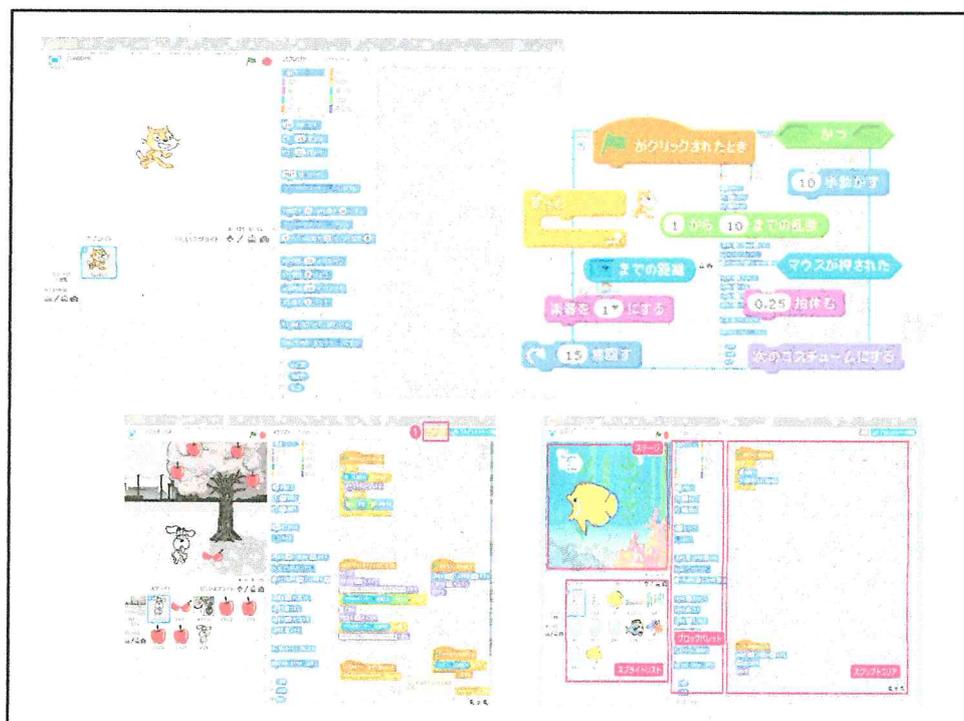
## 戸田市のプログラミング教育

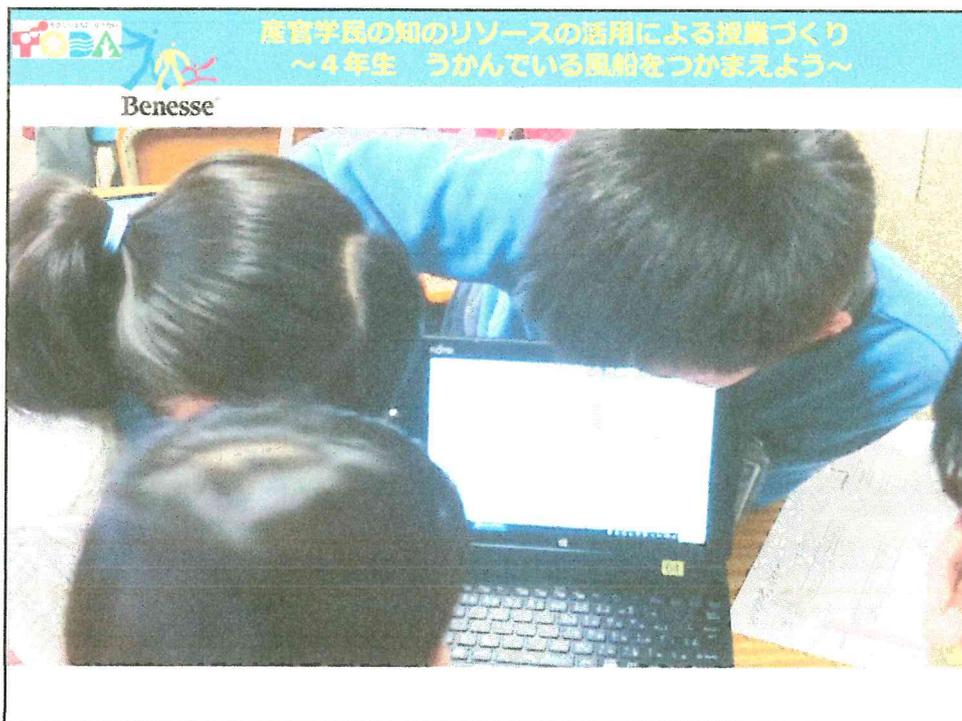
### 【スクラッチ】

スクラッチ (Scratch) は、マサチューセッツ工科大学 (MIT) メディアラボのライフロング・キンダーガーデンというグループが作った、**ビジュアル・プログラミング言語**。

日本語にも対応しているため、国内の小学生向けプログラミング教室などで多く使われている。ウェブ上で自由に利用可能。

操作方法はいたってシンプルで、**ブロックを組み合わせ**て、動物などのキャラクターを動かしていく。





**P 戸田市「プログラミング教育」推進プラン**

小学校		平成30年度 移行期1年目	平成31年度 移行期2年目	平成32年度 実施1年目	平成33年度 実施2年目
1年生	102時間 生活科		3時間程度 日常生活2時間+簡易ロボット教材1時間	3時間程度 アンブラグド教材 日常生活2時間+簡易ロボット教材1時間	
2年生	105時間 生活科		3時間程度 簡易ロボット教材2時間+Bee-Bot1時間	3時間程度 アンブラグド教材 簡易ロボット教材2時間+Bee-Bot1時間	
3年生	35時間 総合		3時間程度 Bee-Bot2時間+Bee-Botアプリ1時間(スクラッチ)	3時間程度 アンブラグド教材 Bee-Bot2時間+Bee-Botアプリ1時間(スクラッチ)	
4年生	35時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ入門	10時間程度 スクラッチ入門+a	→
5年生	70時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ初級	10時間程度 スクラッチ初級+a	→
6年生	70時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度 スクラッチ中級	10時間程度 スクラッチ中級+a	→
中学校		平成30年度 -	平成31年度 移行期1年目	平成32年度 移行期2年目	平成33年度 実施1年目
1年生	70時間 総合	教員研修	3時間程度 スクラッチ中級	6時間程度	10時間程度
2年生	70時間 総合	教員研修	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度	10時間程度
3年生	70時間 総合	3時間程度 スクラッチ入門	3時間程度 スクラッチ入門	6時間程度	10時間程度

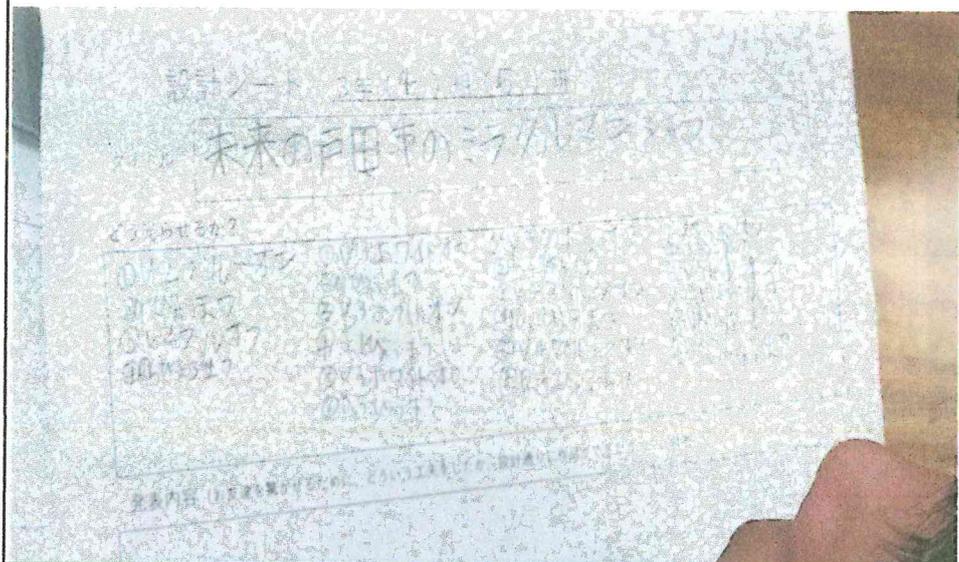


## 戸田市のプログラミング教育

- ・戸田第一小【KOOV・アンフラグド】（ソニー）
- ・戸田第二小【Scratch・アンフラグド】（ベネッセ）
- ・新曽小【Bee-Bot】
- ・美谷本小【Bee-Bot】（CEEジャパン）
- ・笹目小【プログラミン】
- ・戸田東小【アプリ製作】（ベネッセ）
- ・戸田南小【ロボット教材】（アーテック）
- ・喜沢小【信号機・マイクロビット】（ベネッセ）
- ・笹目東小【アプリ製作】（ベネッセ）
- ・新曽北小【Bee-Bot】（CEEジャパン）
- ・美女木小【LEDアニメーション等】（ベネッセ）
- ・芦原小【LEGO NXT】（エルブレイス）
- ・各中学校 今年度、教員研修を実施
- ・管理職研修（みんなのコード、Scratch）
- ・教職員研修（Intel、ベネッセ、アーテック）

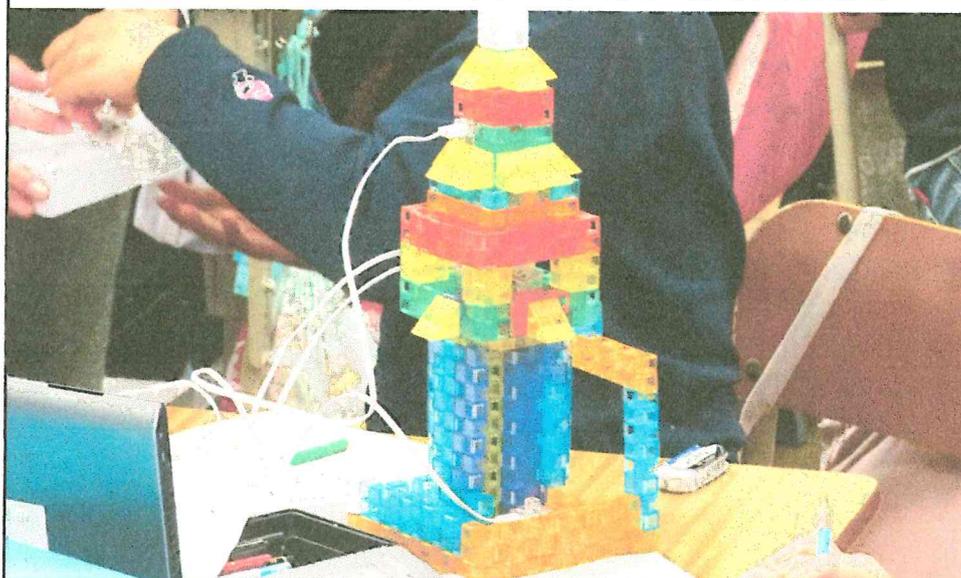
## プログラミング教育の実践例

総合「戸田市のイルミネーションを考えよう」



## プログラミング教育の実践例

総合「戸田市のイルミネーションを考えよう」



## プログラミング教育の実践例

総合「戸田市のイルミネーションを考えよう」



## プログラミング教育の実践例

総合「戸田市のイルミネーションを考えよう」





## プログラミング教育の実践例

### 総務省プログラミング実証事業授業研究会

- 1 目的 埼玉県内の学校関係者を対象に  
プログラミング教育に対する理解を深める。
- 2 日時 平成30年2月8日（木）  
13:20～16:30
- 3 会場 戸田市立芦原小学校
- 4 内容
  - ・公開授業（2～6年生 5授業）
  - ・有識者による  
パネルディスカッション



# 戸田市スマイルプラン

～道徳教育の充実を目指して～

## 「考え、議論する道徳」への質的変換

- ・道徳的価値に迫る読み物の活用や道徳的価値に関する問題解決的な学習・体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業
- ・「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合い、自分とは異なる意見をもつ他者との議論
  - 道徳的価値の多面的・多角的な思考
  - 自分自身との関わりを通じた道徳的価値の理解
- ・思考の明確化のためのICTの活用、発問・板書の工夫



## 道徳教育全体計画の改善

- ・道徳科を要とした道徳教育の推進
- ・道徳教育推進教師を中心とした校内推進体制の整備
- ・各教科等における道徳教育の指導方針を明確化



## 年間指導計画の改善

- ・児童の発達の段階に合わせた重点的に指導する内容項目の設定
- ・複数時間の指導の導入（2週にわたった指導）
- ・道徳的価値の理解を基にした自己を見つめる学習の充実

## 「非認知スキル」の育成

授業のアクティブラーニング化によるやり抜く力、粘り強さ、協調性、自制心等の育成

- ・低学年では、自制心を中心に育成
- ・中学年では、協調性を中心に育成
- ・高学年では、やり抜く力、粘り強さを中心に育成

## いじめ根絶授業18

- ・9年間で18回のいじめ根絶授業（年間2授業×9年間）
- ・年度当初のいじめ根絶授業の実施
- ・「いじめ撲滅強調月間（11月）」と連携したいじめ根絶授業の実施
- ・その他にも「生命の尊さ」を学ぶ授業の実施（各学年3時間）



## 各学校の主な実践

- ・道徳の日の設定
- ・道徳通信の発行
- ・道徳資料室の設置
- ・道徳コーナーの設置
- ・道徳ファイルの作成
- ・地域に開かれた道徳科の授業
- ・「考え、議論する道徳」に向けた研修（研究授業、学年授業の実施）

道徳科 小学校 全学年月別教材一覧表

※赤色は「いじめ根絶のための授業」黄色は「各学年の重点項目」として取り上げた教材

・◎「いじめ根絶のための授業」は、4月・11月に指導する。○各学年の重点項目教材は、2時間続けて指導する。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
月	教材名 ——内容項目	教材名 ——内容項目	教材名 ——内容項目	教材名 ——内容項目	教材名 ——内容項目	教材名 ——内容項目
四月	1 みんなでたのしく B 友情、信頼	1 学校大すぎ C よりよい学校生活、集団生活の充実	1 友だち屋 B 友情、信頼	1 貝がら B 相互理解、寛容	1 帰ってきた、はやぶさ A 真理の探究	1 一年生のお世話係 —アフター・ユ— C よりよい学校生活、集団生活の充実
	2 あいさつでしあわせに B 礼儀	2 学校たんけん B 親切、思いやり	2 電話のおじぎ B 礼儀	2 みんなのためにできること C 勤労、公共の精神	2 一枚の写真から D 生命の尊さ	2 勇太への宿題 A 個性の伸長
五月	◎13 ぶうたのやくめ C 公正、公平、社会正義	◎3 できるねポンタくん A 節度、節制	◎23 思い切って言ったらどうなるの？ A 善悪の判断、自律、自由と責任	◎11 ゲームのやくそく B 友情、信頼	◎15 「スミエー作戦」「ガンジー作戦」 C 公正、公平、社会正義	◎27 森川君のうわさ C 公正、公平、社会正義
	3 がっこうたんけん B 感謝	◎4 そこだねポンタくん A 節度、節制	3 千ばつづる A 正直、誠実	3 サッカーボール A 善悪の判断、自律、自由と責任	3 ひみつのトレーニング A 節度、節制	3 温かいおまんじゅう B 礼儀
	4 みんなでまもうろ C 規則の尊重	5 げんかんそうじ C 家族愛、家庭生活の充実	4 目をさますたね D 自然愛護	4 十さいのプレゼント D 感動、畏敬の念	4 シンボルマークにこめられたものは C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	4 夢に向かって —三浦雄一郎— A 希望と勇氣、努力と強い意志
	5 わたしにできること C 勤労、公共の精神	6 くらぶたのしっばい C 規則の尊重	5 清作のおてつだい C 家族愛、家庭生活の充実	5 さか上がり C よりよい学校生活、集団生活の充実	5 助け合い傘 B 感謝	5 陽子、ドンマイ！ B 友情、信頼
	◎6 おたんじょうびれっしや D 生命の尊さ	7 おもいきっていつてごらん B 礼儀	6 心の優先席 C 規則の尊重	6 お母さんのせいきゅう書 C 家族愛、家庭生活の充実	6 氷上の挑戦 —浅田真央— A 希望と勇氣、努力と強い意志	6 鑑真和上 A 希望と勇氣、努力と強い意志
六月	◎7 みんなみんないきている D 生命の尊さ	9 おとうとのたんじょう D 生命の尊さ	7 はたらく C 勤労、公共の精神	7 かさ B 親切、思いやり	◎7 まかせてみようよ B 相互理解、寛容	7 本屋のお姉さん A 正直、誠実
	8 ぼくはずかしいや A 正直、誠実	10 わたしたちもしごとをしたい C 勤労、公共の精神	8 ドンマイ！ ドンマイ！ B 相互理解、寛容	8 ねがいを つみ上げた石橋 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	◎8 みんなの劇 B 相互理解、寛容	8 世界がおどろく七分間清掃 C 勤労、公共の精神
	9 がっこうまでのみち B 感謝	11 なかよじていたい B 友情、信頼	9 わたしのしたこと B 親切、思いやり	◎9 どっちがいいか C 規則の尊重	9 いっしょに何をしようかな C 国際理解、国際親善	9 かっこいいお父さん C 家族愛、家庭生活の充実
七月	10 かぼちゃのつる A 節度、節制	12 三べんかんがえて A 節度、節制	◎10 いのちのまつり D 生命の尊さ	◎10 自分たちができるエコ活動 C 規則の尊重	10 「また来てね」 A 正直、誠実	10 技術で「障がい」をなくしたい —遠藤 謙— A 真理の探究
	11 まちたんけん C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	13 オリンピックとパラリンピックのはた C 国際理解、国際親善	◎11 いただきます D 生命の尊さ	12 わたしのゆめ A 個性の伸長	11 ガンジーのいかり C 公正、公平、社会正義	◎11 「マナーからルールへ、そしてマナーへ」 C 規則の尊重
九月	12 あおしんごう A 節度、節制	14 ピーマンマンとよふかし大まおう A 節度、節制	12 キツネおどり C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	12 早起きは三文の徳 A 節度、節制	12 日本の心とかたち —真・行・草— B 礼儀	◎12 いらなくなったきまり C 規則の尊重
	14 おとしよるといっしょに B 親切、思いやり	15 わたしのおじいさん、おばあさん C 家族愛、家庭生活の充実	13 太郎のいどう教室 A 節度、節制	13 早起きは三文の徳 A 節度、節制	13 海を耕す人たち D 自然愛護	13 自然のゆりかご D 自然愛護
	15 ぼくはいかない A 善悪の判断、自律、自由と責任	16 ぐみの木と小鳥 B 親切、思いやり	14 世界一つくしい体そをめざして —内村航平— A 個性の伸長	14 ブラジルからの転入生 B 友情、信頼	14 短所も長所 A 個性の伸長	14 ブランコ乗りとピエロ B 相互理解、寛容
	16 わきたしたみず D 生命の尊さ	17 ぼくのまちも、ひかっている！ C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	15 ないた赤おに B 友情、信頼	15 石油列車、東北へ向かって走れ！ B 感謝	15 セルフジャッジ C 規則の尊重	15 誠実な人 —吉田松隆— A 正直、誠実
十月	17 きんのおの A 正直、誠実	◎18 くつかくし A 善悪の判断、自律、自由と責任	16 ぐみの木と小鳥 B 親切、思いやり	16 ぼくはMVP A 正直、誠実	16 世界の文化遺産 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	16 松井さんのえがお B 感謝
	◎18 ちゃんどのたつじん① A 節度、節制	◎19 レッドカード A 善悪の判断、自律、自由と責任	17 ぼくは 太郎山 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	17 学級新聞作り B 相互理解、寛容	17 家族の紹介 C 家族愛、家庭生活の充実	17 地球があぶない D 自然愛護
	◎19 ちゃんどのたつじん② A 節度、節制	20 モムンとヘーテ B 友情、信頼	◎18 こまるのはだれ？ これていいのかな？ C 規則の尊重	18 心の体温計 A 節度、節制	18 愛えたもの・愛えなかったもの —内川聖— A 個性の伸長	18 本当にだいじょうぶ？ A 節度、節制
	20 うちのねこ D 自然愛護	22 お月さまがみている A 正直、誠実	◎19 みんなでつくるう！ がっきゅうルールブック C 規則の尊重	19 せきが空いているのに B 親切、思いやり	19 星が光った D 感動、畏敬の念	◎19 お茶の心 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
十一月	◎23 はしのうえのおおかみ B 親切、思いやり	◎21 のござり山の大ぶつ C 公正、公平、社会正義	20 ぼくらは小さなかにはかせ A 希望と勇氣、努力と強い意志	20 雨のバスでいりゆう所で C 規則の尊重	◎20 ドッジボールを百倍楽しくする方法 B 友情、信頼	◎28 めざせ、百八十回！ A 個性の伸長
	21 もみじがり C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	23 ジョゼクんとおりがみ C 国際理解、国際親善	21 ぼくは 太郎山 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	21 みかん出し C 勤労、公共の精神	◎23 命をかけて命を守る —山岳警備隊— D 生命の尊さ	21 きみの声が聞きたい A 真理の探究
	22 すてきなことは「あふたあゆう」 C よりよい学校生活、集団生活の充実	24 はたけの先生 B 感謝	◎21 みんなでつくるう！ がっきゅうルールブック C 規則の尊重	22 雨のバスでいりゆう所で C 規則の尊重	◎24 生きる力を引き出す笑い D 生命の尊さ	22 これが日本 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
	24 ルールがないとどうなるの？ C 規則の尊重	25 うつくしいもの、うつくしいところ D 感動、畏敬の念	22 ぼくらは小さなかにはかせ A 希望と勇氣、努力と強い意志	22 雨のバスでいりゆう所で C 規則の尊重	25 母の仕事 C 勤労、公共の精神	23 フーバーさん C 国際理解、国際親善
十二月	25 ーにち十ぶん A 希望と勇氣、努力と強い意志	26 おかあさんとのやくそく A 善悪の判断、自律、自由と責任	23 わたしだって B 相互理解、寛容	◎26 十六番目の代表選手 B 友情、信頼	26 藤井駅のホームでのできごと B 親切、思いやり	24 六千人の命を救った決断 —杉原千畝— C 公正、公平、社会正義
	26 だいじなわすれもの B 礼儀	27 かいらんぼん C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	22 花さき山 D 感動、畏敬の念	27 ノーベル賞の生みの親 —アルフレッド・ノーベル— A 希望と勇氣、努力と強い意志	27 自然を守るエゾリス D 自然愛護	25 すあしにサンダルの天使 —マザー・テレサ— D よりよく生きる喜び
	27 エマさんのこたえあわせ C 国際理解、国際親善	28 小さなできごと B 礼儀	24 いちようの木をまもるために C よりよい学校生活、集団生活の充実	28 えがおの花大戦争 C よりよい学校生活、集団生活の充実	28 救急車 C 規則の尊重	26 命のおにぎり B 親切、思いやり
一月	◎28 ひつじがいとおおかみ A 善悪の判断、自律、自由と責任	29 きれいになったずこうしつ C 勤労、公共の精神	25 ぼく知らなかったよ B 感謝	29 百羽のつる D 感動、畏敬の念	29 心の管理人 A 善悪の判断、自律、自由と責任	29 最後のひと葉 B 親切、思いやり
	◎29 なまはげ A 善悪の判断、自律、自由と責任	30 おりがみ名人 A 希望と勇氣、努力と強い意志	26 お母さん、かぜでねこむ —ちびまる子ちゃん— C 家族愛、家庭生活の充実	◎25 「祭り日」 B 友情、信頼	30 ふるさと —六年生を送る会— C よりよい学校生活、集団生活の充実	◎30 生命のメッセージ D 生命の尊さ
	30 ぎんのしずく C 家族愛、家庭生活の充実	31 とくべつなたからもの B 親切、思いやり	27 生きたれいぎ B 礼儀	31 図書館で C 規則の尊重	31 ミレーとルソー B 友情、信頼	◎31 命と向き合う人生 D 生命の尊さ
	31 二わのこどり B 友情、信頼	32 はかたにんぎょうの名人 —こじまよいち— A 個性の伸長	28 うわさ話・つらい気持ち A 善悪の判断、自律、自由と責任	32 お礼の手紙 B 礼儀	32 富士観測所をつくるために A 希望と勇氣、努力と強い意志	32 負けないうで D 生命の尊さ
二月	32 ぼくにもあるかな A 個性の伸長	◎33 わたしのものがたり D 生命の尊さ	29 おばあちゃんのおせち B 感謝	33 さくらのかけ橋 C 国際理解、国際親善	◎34 ちひろの思い C 勤労、公共の精神	33 大空に飛び立つ鳥 A 善悪の判断、自律、自由と責任
	33 ひしゃくぼし D 感動、畏敬の念	◎34 わたしの力 D 生命の尊さ	30 四人五きやく C よりよい学校生活、集団生活の充実	◎34 レスキュー隊 D 生命の尊さ	◎34 ちひろの思い C 勤労、公共の精神	34 青の洞門 D 感動、畏敬の念
三月	34 もうすぐ二ねんせい C よりよい学校生活、集団生活の充実	35 さくらの木といっしょに D 自然愛護	31 海をわたるランドセル C 国際理解、国際親善	◎35 五百人からもらった命 D 生命の尊さ	35 マララ・ユスフザイ —一人の少女が世界を変える— D よりよく生きる喜び	35 わたしは ひろがる D よりよく生きる喜び
	35 うわばきぶくろ A 節度、節制	36 ねこがわらった A 正直、誠実	32 やくそくだもん C 規則の尊重	36 心にプレーキ A 善悪の判断、自律、自由と責任	36 うばわれた自由 A 善悪の判断、自律、自由と責任	36 友のしょうぞう画 B 友情、信頼
	36 スポーツとおじぎ B 礼儀	37 小さなゆきうさぎ B 親切、思いやり	33 やくそくだもん C 規則の尊重	37 とべ！ ペットボトルロケット A 希望と勇氣、努力と強い意志	37 手品師 A 正直、誠実	37 あやまってすみことじゃない B 相互理解、寛容
	37 きいろいベンチ C 規則の尊重	38 おとす人、ひろう人 C 規則の尊重	34 やくそくだもん C 規則の尊重	38 ぼうや、生きていてくれよ B 感謝	38 バスと赤ちゃん B 親切、思いやり	38 花びんのある駅 C 勤労、公共の精神
差し替え教材	38 ぼくにもたせて C 家族愛、家庭生活の充実	39 ーまいのしゃしん D 生命の尊さ	35 海をわたるランドセル C 国際理解、国際親善	39 かつおぶし C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	39 妹の手紙 D 生命の尊さ	39 町おこしプラン C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
	39 さるのおかあさん・サヤカ D 生命の尊さ	40 しあわせの王子 D 感動、畏敬の念	36 台風の日 A 節度、節制	40 誠の碑 D 生命の尊さ	40 ホベイロのヤマさん D よりよく生きる喜び	40 羽ばたけ、折り鶴 D 生命の尊さ
	40 ウォルト・ディズニー —どうぶつといっしょに— D 自然愛護		37 おばあちゃんのコースター B 親切、思いやり			
			38 こまったときは、おたがいさま C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度			

道徳科 学年別配当時間数一覧

視点	内容項目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
身A 主として自分 に関する事	善悪の判断, 自律, 自由と責任	★3	★3	2	1	1	1	11
	正直, 誠実	2	1	1	1	1	2	8
	節度, 節制	★4	★4	1	2	1	1	13
	個性の伸長	1	1	1	1	★2	★2	8
	希望と勇気, 努力と強い意志	1	1	1	1	★2	★2	8
	真理の探究					1	2	3
すとのB 主として人 に関する事	親切, 思いやり	2	3	1	2	1	2	11
	感謝	2	1	2	1	1	1	8
	礼儀	2	2	2	1	1	1	9
	友情, 信頼	2	2	★4	★4	2	1	15
	相互理解, 寛容			★2	★2	3	1	8
ことC 主として集団 や社会に関する事	規則の尊重	2	1	4	4	2	2	15
	公正, 公平, 社会正義	1	2	1	1	2	2	9
	勤労, 公共の精神	1	2	1	2	3	1	10
	家族愛, 家庭生活の充実	1	2	2	2	1	1	9
	よりよい学校生活, 集団生活の充実	2	1	2	2	1	1	9
	伝統文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	2	2	2	1	2	3	12
	国際理解, 国際親善	1	2	1	1	1	1	7
りな命D 主として自然 や物に関する事 か, 崇高な 生きとしな	生命の尊さ	3	3	3	3	3	3	18
	自然愛護	1	1	1	1	2	2	8
	感動, 畏敬の念	1	1	1	2	1	1	7
	よりよく生きる喜び					1	2	3
合計		34	35	35	35	35	35	209

※本市では、

- ①「いじめ根絶のための授業」として、4月・11月には関連教材を実施する。
- ②重点内容項目として、「生命の尊さ」について各学年3時間配当する。  
また、それぞれの発達の段階に合わせ、重点内容項目を以下のとおりとする。  
重点内容項目は、複数時間の指導とし2週続けて授業を実施する。
  - ・1・2学年では「A 善悪の判断、自律、自由と責任」「A 節度、節制」
  - ・3・4学年では「B 友情、信頼」「C 規則の尊重」
  - ・5学年では「B 相互理解、寛容」「C 勤労、公共の精神」
  - ・6学年では「C 伝統文化の尊重、国や郷土を愛する態度」「C 規則の尊重」
- ③「非認知スキル」の育成に関わる内容項目★を実施する。

# 報告事項

平成30年第1回教育委員会(定例会)

平成30年1月25日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 平成29年第5回戸田市議会定例会（12月）における要望等事項について…………… 1
- ② 戸田市立小・中学校 平成29年度卒業式・平成30年度入学式の  
日程及び参列者について……………当日配付  
(学務課)
- ③ 平成29年度戸田市算数・数学フェスティバルの実施について…………… 2  
(教育政策室)
- ④ 平成29年度戸田市教育フェスティバルの実施について…………… 4  
(教育政策室)
- ⑤ 平成29年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について……………当日配付  
(教育政策室)
- ⑥ その他

議 会 に お け る 要 望 等 事 項

担当部名 教育委員会事務局

平成 2 9 年 第 5 回 議 会		執 行 部 局	
会議の別 発言議員名 担当課名	要 望 等 要 旨	回 答 要 旨	今 後 の 対 策
<p>一般質問 花井伸子議員 図書館・郷土博物館</p>	<p>図書館休館中の代替措置として、他の公共施設を子供たちの学習の場所に使えるよう要望する。 また、芦原小学校内にある生涯学習施設の「ふれあいラウンジ」の活用を一層図られるよう、積極的に検討されたい。</p>	<p>既存施設の活用について、今後、状況を見つつ施設等を所管する部署に働きかけていきたい。 また、芦原小の生涯学習施設については、安全管理上の諸課題があるが、今後慎重に研究したい。</p>	<p>回答要旨のとおり</p>

戸田市立小・中学校平成29年度卒業式・平成30年度入学式の日程及び参列者について

1 小学校の卒業式・入学式

平成30年1月19日 現在

No.	学 校 名	卒業式 平成30年3月22日(木) 午前		入学式 平成30年4月9日(月) 午前	
1	戸田第一小学校	教育政策室長	渡部 剛士	次長	
2	戸田第二小学校	教育部長	鈴木 研二	教育委員	鈴木 晃
3	新 曾 小 学 校	教育長職務代理人	仙波 憲一	教育長	
4	美谷本小学校	学務課長	武藤 昌博	指導担当課長	
5	笹 目 小 学 校	教育委員	吉田 辰行	教育部長	
6	戸田東小学校	教育委員	鈴木 晃	教育長職務代理人	仙波 憲一
7	戸田南小学校	指導担当課長	川和田 亨	教育委員	土肥 美奈子
8	喜 沢 小 学 校	次長	熊谷 尚慶	教育委員	吉田 辰行
9	笹目東小学校	生涯学習課長	津田 孝一	副参事(教育総務課長)	
10	新曾北小学校	教育委員	土肥 美奈子	教育政策室長	
11	美女木小学校	副参事(教育総務課長)	粟津 典浩	生涯学習課長	
12	芦 原 小 学 校	教育長	戸ヶ崎 勤	学務課長	

※控え 教育センター所長 手塚 浩

2 中学校の卒業式・入学式

No.	学 校 名	卒業式 平成30年3月15日(木) 午前		入学式 平成30年4月9日(月) 午後	
1	戸 田 中 学 校	教育長職務代理人	仙波 憲一	教育委員	土肥 美奈子
2	戸田東中学校	教育政策室長	渡部 剛士	教育委員	吉田 辰行
3	美 笹 中 学 校	教育委員	鈴木 晃	教育部長	
4	喜 沢 中 学 校	教育委員	土肥 美奈子	教育長	
5	新 曾 中 学 校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育委員	鈴木 晃
6	笹 目 中 学 校	教育委員	吉田 辰行	教育長職務代理人	仙波 憲一

※控え 教育部長 鈴木 研二

3 市長が参列する学校

卒業式	入学式
平成30年3月22日(木) 午前	平成30年4月9日(月) 午前
戸田東小学校	戸田第二小学校
平成30年3月15日(木) 午前	平成30年4月9日(月) 午後
笹目中学校	戸田中学校

## 報告事項③

### 平成29年度 戸田市算数・数学フェスティバルの実施について

- 1 実施日時 平成29年12月16日(土)
  - ・ 9:00～11:45 第14回数学コンテスト
  - ・ 13:30～15:30 第10回算数・数学おもしろ教室
- 2 実施会場 戸田南小学校 (H27～戸南小、H24～26 戸一小、H20～23 芦原小)
- 3 参加人数 午前 91名 (小 62名、中 29名)  
午後 454名 (小 451名、中 3名)  
計 545名 (小 513名、中 32名)
- 4 結果等
  - (1)第14回数学コンテストについて (午前)
    - ア 対象者 市内在住の小学校4年生から中学校3年生
    - イ 応募、参加児童生徒 (別紙一覧参照)
      - ・ 応募者数 96名 (小 67名、中 29名)
      - ・ 参加者数 91名 (小 62名、中 29名)
      - ※平成28年度参加者 97名 (小 69名、中 28名)
    - ウ 問題について ホームページに掲載
    - エ 成績優秀者
      - ・ 最優秀賞 新 曾 北 小 学 校 6 年 柏 木 功 記  
(盾・賞状)
      - ・ 優 秀 賞 <成績優秀者(学校順)>  
(盾・賞状)

笹 目 小 学 校	6 年	平 田 森 裕
新 曾 北 小 学 校	5 年	土 井 鳳 生
新 曾 北 小 学 校	5 年	千 葉 美 昊
芦 原 小 学 校	6 年	山 部 美 優
芦 原 小 学 校	6 年	山 部 優 人
戸 田 東 中 学 校	2 年	宮 坂 智 也
栄 中 学 校	3 年	林 諒 磨
海 城 中 学 校	3 年	細 野 翔
巢 鴨 中 学 校	3 年	林 大 翔
渋谷教育学園渋谷中学高等学校	1 年	劉 迪 申
      - ・ 優 良 賞 <4年生成績優秀者>  
(盾・賞状) 戸 田 南 小 学 校 4 年 金 子 里 桜 音
  - オ 平均点 34.1点 ※平成28年度 24.2点
  - (2)第10回算数・数学おもしろ教室について (午後)
    - ア 応募、参加児童生徒 (別紙一覧参照)
      - ・ 応募者数 555名 (小 552名、中 3名)
      - ・ 参加者数 454名 (小 451名、中 3名)
      - ※参考 平成28年度参加者 433名 (小 428名、中 5名)
    - (3)のべ参加者数 545名 ※平成28年度のべ参加者数 530名
- 5 講師等
  - ・ 市内ボランティア教員 40名
  - ・ 元中学校アクティブティーチャー 1名
  - ・ 中学校アクティブティーチャー 6名
  - ・ 埼玉大学教育学部学生 7名

平成29年度 戸田市算数・数学フェスティバルの様子  
平成29年12月16日 戸田南小学校

1 数学コンテスト (AM)



2 算数・数学おもしろ教室 (PM)



## 報告事項④

### 平成29年度戸田市教育フェスティバルの実施について

実施日時：平成30年1月9日（火）

14：00～16：30

実施会場：戸田市文化会館大ホール

#### 1 参加人数

教職員	保護者 一般	教育 関係者	来賓	市役所 職員	計
492名	7名	12名	13名	1名	525名

〈市外の参加者〉

- ・ 埼玉県教育局特別支援教育課
- ・ 埼玉県教育局高校教育指導課
- ・ 埼玉県立総合教育センター
- ・ 川口市教育委員会
- ・ 蕨市教育委員会
- ・ 朝霞市教育委員会
- ・ 鴻巣市教育委員会
- ・ 筑波大学大学院

#### 2 内容

- (1) 開会行事
- ・ 市長挨拶
  - ・ 来賓紹介

- (2) 講演
- ① 講師 筑波大学人間系知的・発達・行動障害学分野  
教授 柘植 雅義 氏  
演題「特別支援教育のこれから  
～インクルーシブな教育と社会に向けて～」
- ② 講師 文部科学省初等中等教育局  
教育課程課長 淵上 孝 氏  
演題「次期学習指導要領について」

### 3 講演の感想（教員アンケートから抜粋）

#### 〈講演1について〉

- ・通常学級における支援が必要な児童の数が増えていることや、社会的障壁と合理的配慮についても言葉として知っているだけでしたが、改めて定義を理解し、今後の教育の中で意識して実践していくべき事柄だと感じました。
- ・通常学級での特別支援教育（児童の見とり、アセスメント、保護者との面談と合理的配慮等）がとても重要だと予々思っていたので、教職員全体の研修の場でお話しただけ良かったと思います。新曾小ではカリキュラムマネジメントを研究しているので、これから研修を進めていく上でとても勉強になりました。
- ・日頃配慮を要する児童に行っている合理的配慮を本日提示していただいた視点に沿って整理し、より児童に寄り添った最良の支援をしていくことが重要であることが分かった。
- ・教育分野における合理的配慮という言葉は聞いていたが、その内容については詳しくなかったなのでその説明を聞くことができ良かった。具体的な事例も聞けるとさらに実感できるような気がした。時間が不足していて理解が難しかった。

#### 〈講演2について〉

- ・学習指導要領がどのような理由で改定されたのか、どのようにしていくことで子どもたちの学力を高めることができるのか考える機会が持てて良かった。また、系統性についての話を聞き、今の学習がどのように次の学年につながっていくのか、しっかりと見直していこうと思った。
- ・年間指導計画の作成で移行期間を遺漏のないよう進めていくこと、改めて気の引き締まる思いであった。
- ・戸田の取組（自分たちの日々の実践）が日本の教育のモデルとなっていることを誇りに思えたのと同時に、新年はじめ、戸田市の教員として恥じないような実践を重ねねばならない使命を改めて感じ、身が引き締まった。
- ・知識は深まったと思うが、事例などは具体的に話していただけるとさらに良かった。

## 平成29年度 戸田市小・中学校児童生徒 プレゼンテーション大会の実施について

実施日時：平成30年1月20日（土）

13:00～16:00

実施会場：戸田市文化会館 大ホール

### 1 参加人数

児童生徒	保護者 一般	教育 関係者	来賓	計
87名	90名	88名	12名	277名

〈他県・他市町の参加者〉

・文部科学省 埼玉県教育委員会 那須塩原市教育委員会

### 2 内容

(1) 開会行事 市長挨拶  
来賓紹介

(2) 発表 小学生の部  
中学生の部

(3) デモンストレーション

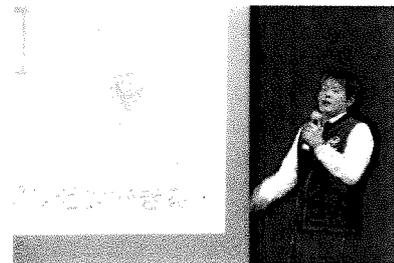
インテル株式会社

竹元 賢治 様

「プレゼンで一番大切なこと」

(4) 審査結果発表・表彰

(5) 閉会



### 3 結果

金賞 戸田東小学校

新曽中学校

銀賞 戸田第二小学校

美谷本小学校

笹目中学校

銅賞 笹目東小学校 戸田第一小学校 戸田南小学校

喜沢中学校